

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社 エ ス イ ー
代表取締役社長 森 元 峯 夫

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階 住友スカイルームNo.7、No.8
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第33期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第33期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役の補欠者1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.se-corp.com>）に掲載させていただきます。

法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に提供すべき書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（アドレス <http://www.se-corp.com>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、上記「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による大規模な金融緩和により、企業収益や個人消費が改善するなど、景気の緩やかな回復が見られました。

このような経営環境のもと当社グループでは、建設業界の長期的視野での公共投資の減少による市場規模の縮小等の困難な問題に対処すべく、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化として、次のような取り組みを行ってまいりました。

- 成長市場としての「補修・補強市場」への積極的な事業展開
- 海外(ベトナム)建設市場での事業展開(ハロン～ハイフォン道路Bach Dang橋整備調査業務)
- PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ=公民連携)への積極的な取組
- 新製品開発・超高引張強度コンクリート「ESCON(エスコン)」の研究開発
- 事業拡大のためのM&Aによる新事業分野の開拓
- 東日本大震災からの復興に呼応するグループの事業展開

この結果、当連結会計年度の売上高は186億84百万円(前期比7.9%増)と増収となりました。利益面では、株式会社エスイーにおいて復興事業の進展や政府の経済対策に伴う公共工事の景気浮揚策の追い風もあり、また、各連結子会社においても好調な受注・工事量に支えられたことにより、営業利益12億76百万円(前期比19.8%増)、経常利益12億93百万円(前期比22.5%増)、当期純利益7億92百万円(前期比29.3%増)と大幅な増益となりました。

当社グループの報告セグメントの状況は次のとおりであります。

a. 建設用資機材の製造・販売事業

この事業では、政府の経済対策に伴う公共工事の景気浮揚策の追い風があり、国の補正予算についても順次執行された結果、特に、法面（のりめん）、港湾などの工事に使用される「グラウンドアンカー」の販売が順調に推移いたしました。

また、工事現場での職人不足による影響が顕在化しているなか、工場製品であり、現場施工の省力化が図れる「KIT受圧板」の販売が順調に推移いたしました。

この結果、この事業の売上高は111億22百万円（前期比9.5%増）、営業利益は9億92百万円（前期比21.6%増）となりました。

b. 建築用資材の製造・販売事業

この事業では、依然として建築工事に従事する職人の慢性的不足が諸工事全般で解消されず、東北・首都圏市場とも工期遅延・着工延期が生じているものの、建築工事量は増加傾向であるため、主に首都圏市場で資材販売が順調に推移いたしました。また、製造面では、原材料価格の上昇の中、引き続きコスト低減の努力を続けてまいりましたが、原材料の上昇を補うまでにはいたりませんでした。この結果、この事業の売上高は53億51百万円（前期比7.5%増）、営業利益は3億22百万円（前期比2.2%減）となりました。

c. 建設コンサルタント事業

この事業では、連結子会社である株式会社アンジェロセックの海外展開による受注物件の確保に注力しており、当連結会計年度におきましては、「ガーナ国国道8号線改修計画の施工監理」などの施工監理業務や「パプアニューギニア道路整備能力強化プロジェクト」などの受注消化活動を展開いたしました。また、国内では国土交通省より「平成24年有明海沿岸道路（南部地区）道路設計外業務」等を受託しております。この結果、この事業の売上高は5億91百万円（前期比36.0%減）、営業利益は25百万円（前期比18.9%減）となりました。

d. 補修・補強工事業

この事業では、政府による「国土強靱化」を掲げる政策による公共事業費増加の追い風を最大に受けることができ、また、老朽化した橋や道路、トンネルなどのインフラ老朽化への社会的関心などにより市場環境は大きく好転してきております。

この結果、この事業の売上高は16億19百万円（前期比29.3%増）、営業利益は1億37百万円（前期は3百万円の営業損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億60百万円ですが、その主要なものは、製造・機材用の機械装置の購入によるものであります。

③ 資金調達の状況

<借入金>

借入額 10億円

<社債>

・平成26年2月 株式会社エスイー 第12回無担保社債発行  
(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)  
……4億円

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分           | 第30期<br>平成23年3月期 | 第31期<br>平成24年3月期 | 第32期<br>平成25年3月期 | 第33期<br>(当連結会計年度)<br>平成26年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高           | 15,368,970       | 15,405,117       | 17,321,563       | 18,684,619                    |
| 経常利益          | 538,938          | 393,664          | 1,056,378        | 1,293,970                     |
| 当期純利益         | 318,537          | 255,841          | 612,936          | 792,583                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 41.49            | 33.33            | 64.55            | 53.00                         |
| 総資産           | 17,846,005       | 18,192,614       | 19,750,315       | 20,550,292                    |
| 純資産           | 6,201,332        | 6,272,531        | 7,021,108        | 7,744,062                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 806.95           | 816.43           | 469.10           | 517.38                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

第30期は、欧米の景気減速や急激な円高の進行、東日本大震災の発生、公共工事費対前年比18.3%削減といったことから、非常に厳しい状況で推移いたしました。このような経営環境に対処すべく、補修・補強市場への取り組み強化策として「リペア・テクノ事業部」を新設するなどの取り組みを行い、売上高153億68百万円(12.6%増)、営業利益は5億29百万円(13.9%減)、経常利益5億38百万円(22.0%減)、当期純利益3億18百万円(19.7%減)となりました。

第31期は、東日本大震災による社会インフラへの直接的な被害、電力供給不足等に加え、欧州の債務危機による金融不安や米国の景気低迷および円高の長期化、さらに公共工事費5%執行保留等が大きく影響し、非常に厳しい経営環境が続きました。このような経営環境のなか、エスイーA&K(株)による「建築用資材の製造・販売」部門の業績寄与があったものの、売上高154億5百万円(0.2%増)、営業利益は3億71百万円(29.8%減)、経常利益3億93百万円(27.0%減)、当期純利益2億55百万円(19.7%減)となりました。

第32期は、東日本大震災の復興需要ならびに政権交代による景気浮揚策への期待感から緩やかな景気回復傾向がみられましたが、欧州債務危機問題の長期化や新興国経済の減速など、依然として厳しい状況で推移いたしました。このような経営環境のもと、成長市場としての「補修・補強市場」への積極的な事業展開として、株式会社仲田建設(新商号：エスイーリペア株式会社)を子会社化するなどの取り組みを行い、売上高173億21百万円(12.4%増)、営業利益は10億66百万円(186.8%増)、経常利益10億56百万円(168.3%増)、当期純利益6億12百万円(139.6%増)となりました。

第33期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 出資比率   | 主要な業務内容       |
|--------------|----------|--------|---------------|
| 株式会社アンジェロセック | 97,500千円 | 92.6%  | 建設コンサルタント事業   |
| エスイーA&K株式会社  | 90,000千円 | 100.0% | 建築用資材の製造・販売事業 |
| エスイーリペア株式会社  | 30,000千円 | 100.0% | 補修・補強工事業      |

(注) 上記の重要な子会社3社は、当社の連結子会社であります。

### (4) 対処すべき課題

建設業界におきましては、長期的視野での公共投資の減少により、年々市場規模の縮小と価格競争の激化が進んでおり、経営環境はますます厳しくなっております。

このような環境のなか、当社グループは以下の課題に取り組み、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を目指します。

① 作る技術から総合的エンジニアリングへの移行

◆国内・海外市場での設計・施工指導

- ◆世界的技術レベルの斜材新架設技術による施工エンジニアリング分野の拡充と大型プロジェクトの確保
- ◆『コスト構造改革』・『品確法』改正案の趣旨に呼応した積極的な技術提案
- ② 開発型企業への積極的な取り組み
  - ◆市場ニーズの変化に応じた新製品の開発（超高引張強度コンクリート「ESCON（エスコン）」の研究開発）
  - ◆製品の新たな用途開発による市場規模の拡大
  - ◆M&Aによる新事業分野の開拓
- ③ 海外への新たな事業展開
  - ◆連結子会社『株式会社アンジェロセック』による海外市場での業容拡大
  - ◆海外（ベトナム）建設市場での事業展開（ハロン～ハイフォン道路 Bach Dang 橋整備調査業務）
  - ◆仏国『アンジェロップ社』および韓国の関連会社『株式会社コリアエスイー』、ベトナムの非連結子会社『有限会社日越建設コンサルタント（VJEC）』ならびに台湾『九春工業』との連携による競争力強化
- ④ 補修・補強市場拡大への対応強化
  - ◆橋梁・トンネル等構造物の補修・補強市場への取り組み強化
- ⑤ 主力製品のシェア拡大と足元戦略
  - ◆コスト削減による市場競争力の向上
  - ◆受注・販売力強化のため、人材確保の推進

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

| 区              | 分    | 主 な 事 業 内 容 ・ 製 品 等                      |
|----------------|------|------------------------------------------|
| 建設用資機材の製造・販売事業 | 環境防災 | 「アンカー」「落橋防止装置」「KIT受圧板」等の製造・販売            |
|                | 橋梁構造 | 「PC用ケーブル」「外ケーブル」「斜材」「沈埋函耐震連結装置」の製造・販売    |
|                | その他  | 建設用機材のレンタル事業                             |
| 建築用資材の製造・販売事業  | —    | 建築用資材の製造・販売事業<br>「セパレーター」・「吊りボルト」        |
| 建設コンサルタント事業    | —    | 国内建設コンサルタント事業、海外での建設コンサルタントサービス          |
| 補修・補強工事事業      | —    | 補修・補強工事<br>(橋梁構造物・トンネル等)の施工及び点検・調査業務     |
| その他            | —    | 有機性廃棄物処理装置に関するプラントエンジニアリングおよび機械装置の製造・販売等 |

(6) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

本 社 : 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
 新宿アイランドタワー

支 店 : 東京支店（東京都新宿区） 大阪支店（大阪府大阪市）  
 九州支店（福岡県福岡市） 東北支店（宮城県仙台市）  
 名古屋支店（愛知県名古屋市）

営業所 : 中国営業所（広島県広島市） 四国営業所（香川県高松市）  
 北陸営業所（新潟県新潟市） 北海道営業所（北海道札幌市）

工 場  
試験研究所 : 山口工場（山口県山口市）

② 子会社

株式会社アンジェロセック : 本 社 東京都新宿区

エスイーA&K株式会社 : 本 社 福島県須賀川市  
 営業所 福島県須賀川市  
 宮城県仙台市  
 埼玉県白岡市  
 千葉県千葉市  
 神奈川県厚木市  
 茨城県水戸市

工 場 福島県須賀川市  
 埼玉県白岡市

エスイーリペア株式会社 : 本 社 福岡県福岡市  
 営業所 佐賀県佐賀市  
 鹿児島県鹿児島市  
 長崎県諫早市  
 宮崎県宮崎市  
 熊本県熊本市  
 大阪府大阪市

エスイーバイオマステクノ株式会社 : 本 社 東京都新宿区  
 工 場 山口県山口市  
 山口県宇部市

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 372名 (35名) | 25名増 (1名減)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、使用人数には、当社の取締役でない執行役員4名を含めております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|------------|---------|-------------|
| 187名 (8名) | 11名増 (2名減) | 40.3歳   | 10.4年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、使用人数には、取締役でない執行役員4名を含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 1,768,780 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 735,036   |
| 株 式 会 社 東 邦 銀 行           | 441,300   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 435,000   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 290,094   |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行           | 130,000   |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 122,550   |



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 27,400,000株
- ② 発行済株式の総数 15,628,300株（うち自己株式674,218株）
- ③ 株主数 1,876名

### ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                     | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|-------------------------|-----------|---------|
| 有限会社エヌセック               | 4,786,000 | 32.0    |
| 森元峯夫                    | 499,000   | 3.3     |
| 大津哲夫                    | 490,000   | 3.2     |
| 岡本哲也                    | 485,000   | 3.2     |
| 前田昌則                    | 468,000   | 3.1     |
| 高橋謙雄                    | 400,000   | 2.6     |
| 日本証券金融株式会社              | 341,000   | 2.2     |
| 鈴木昭好                    | 265,000   | 1.7     |
| 竹島征男                    | 250,000   | 1.6     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 248,000   | 1.6     |

（注）持株比率は、自己株式（674,218株）を控除して、計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位            | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                               |
|---------------------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>執行役員社長   | 森 元 峯 夫 | 株式会社アンジェロセック代表取締役会長                                         |
| 代表取締役副社長<br>執行役員副社長 | 大 津 哲 夫 | 生産本部長<br>エスイーリペア株式会社代表取締役社長                                 |
| 取 締 役<br>専務執行役員     | 岡 本 哲 也 | 営業統轄本部長 兼 同環境防災事業部長                                         |
| 取 締 役<br>専務執行役員     | 塚 田 正 春 | 管理本部長                                                       |
| 取 締 役<br>常務執行役員     | 本 間 誠 治 | 営業統轄本部副本部長 兼 同橋梁構造事業<br>部長                                  |
| 取 締 役<br>常務執行役員     | 今 田 顕   | 営業統轄本部副本部長 兼 同東京支店長<br>兼 同北海道営業所長                           |
| 取 締 役<br>執行役員       | 戸 澤 憲 行 | 営業統轄本部副本部長 兼 同名古屋支店長                                        |
| 取 締 役<br>執行役員       | 杉 山 浩 之 | エスイーグループ成長戦略センター長                                           |
| 常 勤 監 査 役           | 鈴 木 章 二 |                                                             |
| 監 査 役               | 寺 石 雅 英 | 群馬大学名誉教授<br>大妻女子大学キャリア教育センター教授<br>株式会社コシダカホールディングス社外監<br>査役 |
| 監 査 役               | 菅 澤 喜 男 | 日本経済大学経済学部学部長<br>日本経済大学大学院経営学研究科研究科長                        |

- (注) 1. 監査役のうち寺石雅英氏および菅澤喜男氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役寺石雅英氏および菅澤喜男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。  
平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、取締役高橋茂雄氏は任期満了により退任いたしました。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名) | 支給額 (千円)          |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9<br>(-) | 228,426<br>(-)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 18,472<br>(4,860) |
| 合 計                | 12       | 246,898           |

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、役員賞与を含む。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額40百万円以内（ただし、役員賞与を含む。）と決議いただいております。
5. 支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役21,900千円、監査役1,200千円（うち社外監査役は該当なし。））および役員賞与（取締役35,500千円、監査役1,340千円（うち社外監査役は540千円。））が含まれております。
6. 上記のほか、平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役1名 5,200千円

## ③ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外監査役寺石雅英氏は株式会社コシダカホールディングスの社外監査役であります。当社は、株式会社コシダカホールディングスとの間には特別な関係はありません。
- b. 当事業年度における主な活動状況
- ・当事業年度における取締役会および監査役会での活動状況

|          | 取締役会 (17回開催) |      | 監査役会 (15回開催) |      |
|----------|--------------|------|--------------|------|
|          | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 監査役 寺石雅英 | 17回          | 100% | 15回          | 100% |
| 監査役 菅澤喜男 | 17回          | 100% | 15回          | 100% |

- ・取締役会および監査役会における発言の状況

監査役寺石雅英、菅澤喜男の両氏は取締役会においては必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 四谷監査法人

② 報酬等の額 (単位：千円)

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 27,000 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役においては、取締役会規則に決議事項および付議基準を整備し、会社の業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとする。
  - b. 使用人については、社内諸規程の規定に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
  - c. コンプライアンス体制の整備および運用については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討する。取締役および使用人に対して日常的なコンプライアンスの遵守のみならず、倫理や行動規範を含めた社会規範全体に範囲を拡大するとともに、問題点の把握に努め、当該問題の是正措置および再発防止措置を講じるものとする。
  - d. 「内部通報制度」をより利用しやすくするために、すべてのステークホルダーに対し、当該制度の趣旨を周知徹底する。内部通報制度を有効に機能させるために、通報者を保護する仕組みを整備し、匿名による通報も可能とした。
  - e. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規程に基づき適切に保存、管理を行うものとする。
  - b. 取締役および使用人の業務上の情報管理については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、当社グループの情報セキュリティポリシーを共通化し、横断的に推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質、環境、法務、労働衛生、債権、経理・財務、情報セキュリティ、倫理・コンプライアンス等当社およびグループ各社に点在する各種リスクを一元的に管理する「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し、グループ全体として適切な対策を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等の制定をグループごとに行うものとする。
- b. 合理的な経営方針の策定および全社的な重要事項について検討および意思決定する重要な社内会議等を有効に活用するものとする。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程および関連するグループ規程等に基づきその業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
- b. 内部通報制度に関しては子会社を含めたグループ全体として運用するものとする。
- c. 内部監査室は関係会社管理規程および関連するグループ規程等の運用状況における監査から、関係会社の内部統制の有効性と妥当性を確認するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとする。その人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとし、独立性を確保する。

⑦ 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その補助使用人に対する人事考課については監査役会が行う。また、これらの者の人事異動、懲戒処分については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定するものとする。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役および使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
  - b. 取締役および使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有するものとする。
    - ・会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議案内容の決定。
    - ・監査法人の選任・解任に関する取締役会の議案内容の決定。
  - b. 監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役が事前に報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑩ 財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する体制
- a. 当社グループは、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行い、継続的改善に努めるものとする。
  - b. 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に対して監督責任を有し、その整備状況および運用状況を監視する。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流動資産      | 14,968,689 | 流動負債          | 8,695,887  |
| 現金及び預金    | 5,221,192  | 支払手形及び買掛金     | 5,592,399  |
| 受取手形及び売掛金 | 7,677,981  | 短期借入金         | 280,522    |
| 商品及び製品    | 278,457    | 1年以内返済予定長期借入金 | 1,357,993  |
| 仕掛品       | 370,250    | 1年以内償還予定社債    | 369,000    |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,101,739  | 未払法人税等        | 346,598    |
| 繰延税金資産    | 141,268    | 賞与引当金         | 85,349     |
| その他       | 228,962    | その他           | 664,024    |
| 貸倒引当金     | △51,162    | 固定負債          | 4,110,341  |
| 固定資産      | 5,581,602  | 社 債           | 654,000    |
| 有形固定資産    | 3,689,476  | 長期借入金         | 2,447,215  |
| 建物及び構築物   | 1,121,460  | リース債務         | 33,070     |
| 機械装置及び運搬具 | 259,449    | 役員退職慰勞引当金     | 468,780    |
| 工具器具及び備品  | 55,689     | 退職給付に係る負債     | 256,560    |
| 土地        | 2,221,759  | 資産除去債務        | 44,793     |
| リース資産     | 31,117     | その他           | 205,922    |
| 無形固定資産    | 315,138    | 負債合計          | 12,806,229 |
| のれん       | 111,530    | 純 資 産 の 部     |            |
| その他       | 203,608    | 株 主 資 本       | 7,660,567  |
| 投資その他の資産  | 1,576,987  | 資 本 金         | 1,228,057  |
| 投資有価証券    | 1,028,807  | 資 本 剰 余 金     | 995,600    |
| 繰延税金資産    | 250,771    | 利 益 剰 余 金     | 5,684,654  |
| その他       | 321,572    | 自 己 株 式       | △247,744   |
| 貸倒引当金     | △24,163    | その他の包括利益累計額   | 76,431     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 51,418     |
|           |            | 為替換算調整勘定      | 15,712     |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | 9,301      |
|           |            | 少数株主持分        | 7,063      |
|           |            | 純資産合計         | 7,744,062  |
| 資産合計      | 20,550,292 | 負債及び純資産合計     | 20,550,292 |



# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 18,684,619 |
| 売 上 原 価                     |         | 13,212,461 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 5,472,157  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 4,195,259  |
| 営 業 利 益                     |         | 1,276,898  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 33,959  |            |
| 受 取 手 数 料                   | 20,105  |            |
| 受 取 家 賃                     | 18,751  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 35,344  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 14,666  |            |
| そ の 他                       | 16,444  | 139,271    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 74,826  |            |
| 売 上 割 引                     | 23,697  |            |
| 社 債 発 行 費                   | 10,012  |            |
| 為 替 差 損                     | 735     |            |
| 寄 付 金                       | 9,621   |            |
| そ の 他                       | 3,306   | 122,200    |
| 経 常 利 益                     |         | 1,293,970  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 4,066   |            |
| 受 取 保 険 金                   | 7,910   |            |
| 補 助 金 収 入                   | 3,802   | 15,778     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 7,018   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 14,567  | 21,586     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,288,162  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 443,372 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 51,255  | 494,627    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 793,534    |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 950        |
| 当 期 純 利 益                   |         | 792,583    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年 4月1日から  
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 1,228,057 | 995,600 | 5,116,382 | △247,744 | 7,092,295 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △224,311  |          | △224,311  |
| 当 期 純 利 益                     |           |         | 792,583   |          | 792,583   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －       | 568,272   | －        | 568,272   |
| 当 期 末 残 高                     | 1,228,057 | 995,600 | 5,684,654 | △247,744 | 7,660,567 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |                      |                    | 少 数 株 主<br>持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------|----------------------|--------------------|----------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証券<br>評価額   | 為 替 換 算 調整<br>額 | 退 職 給 付 金 負 担<br>調整額 | そ の 他 利 益 累 計<br>額 |                |           |
| 当 期 首 残 高                     | 42,427                | △119,727        | －                    | △77,299            | 6,112          | 7,021,108 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                 |                      |                    |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                 |                      |                    |                | △224,311  |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                 |                      |                    |                | 792,583   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 8,990                 | 135,439         | 9,301                | 153,731            | 950            | 154,682   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 8,990                 | 135,439         | 9,301                | 153,731            | 950            | 722,954   |
| 当 期 末 残 高                     | 51,418                | 15,712          | 9,301                | 76,431             | 7,063          | 7,744,062 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社 エスイー  
取締役会 御中

### 四谷監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 忠 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 下 條 伸 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスイーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスイー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 鈴木 章 二 ㊟

社外監査役 寺 石 雅 英 ㊟

社外監査役 菅 澤 喜 男 ㊟

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |            | 負 債 の 部       |            |
|----------|------------|---------------|------------|
| 流動資産     | 11,188,076 | 流動負債          | 6,018,339  |
| 現金及び預金   | 4,031,652  | 支払手形          | 2,893,609  |
| 受取手形     | 2,504,644  | 買掛金           | 881,287    |
| 売掛金      | 3,131,459  | 1年以内返済予定長期借入金 | 1,217,976  |
| 商品及び製品   | 26,270     | 1年以内償還予定社債    | 325,000    |
| 仕掛品      | 118,191    | 未払金           | 246,398    |
| 原材料及び貯蔵品 | 894,619    | 未払法人税等        | 265,648    |
| 前払費用     | 45,428     | 未払消費税等        | 42,272     |
| 繰延税金資産   | 101,110    | 未払費用          | 45,594     |
| 未収収益     | 58         | 前受収益          | 1,309      |
| 短期貸付金    | 203,229    | 預り金           | 41,648     |
| 未収入金     | 146,651    | 賞与引当金         | 57,594     |
| その他の流動資産 | 1,819      |               |            |
| 貸倒引当金    | △17,060    | 固定負債          | 3,854,249  |
| 固定資産     | 5,154,756  | 社債            | 600,000    |
| 有形固定資産   | 3,110,629  | 長期借入金         | 2,315,018  |
| 建物       | 834,682    | リース債務         | 23,830     |
| 構築物      | 67,000     | 長期未払金         | 201,316    |
| 機械装置     | 219,803    | 退職給付引当金       | 234,436    |
| 車輻運搬具    | 519        | 役員退職慰労引当金     | 438,360    |
| 工具器具備品   | 39,357     | 資産除去債務        | 41,287     |
| 土地       | 1,926,947  | 負債合計          | 9,872,588  |
| リース資産    | 22,317     | 純資産の部         |            |
| 無形固定資産   | 193,766    | 株主資本          | 6,420,849  |
| 電話加入権    | 7,360      | 資本金           | 1,228,057  |
| ソフトウェア   | 186,406    | 資本剰余金         | 995,600    |
| 投資その他の資産 | 1,850,360  | 資本準備金         | 995,600    |
| 投資有価証券   | 151,120    | 利益剰余金         | 4,444,936  |
| 関係会社株式   | 1,168,523  | 利益準備金         | 114,632    |
| 長期貸付金    | 89,155     | その他利益剰余金      | 4,330,304  |
| 破産更生債権等  | 123        | 土地圧縮積立金       | 23,260     |
| 長期前払費用   | 1,989      | 別途積立金         | 3,750,000  |
| 繰延税金資産   | 242,353    | 繰越利益剰余金       | 557,043    |
| 差入保証金    | 160,589    | 自己株式          | △247,744   |
| 保険積立金    | 25,997     | 評価・換算差額等      | 49,394     |
| その他の投資   | 11,908     | その他有価証券評価差額金  | 49,394     |
| 貸倒引当金    | △1,400     | 純資産合計         | 6,470,244  |
| 資産合計     | 16,342,832 | 負債及び純資産合計     | 16,342,832 |

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 11,277,988 |
| 売上原価         |         | 7,427,986  |
| 売上総利益        |         | 3,850,001  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,042,128  |
| 営業利益         |         | 807,873    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 5,294   |            |
| 受取配当金        | 101,216 |            |
| 受取手数料        | 20,105  |            |
| 生命保険配当金      | 256     |            |
| 受取家賃         | 13,961  |            |
| 雑収入          | 2,393   |            |
| 貸倒引当金戻入額     | 3,918   | 147,146    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 60,278  |            |
| 社債利息         | 4,809   |            |
| 売上割引         | 19,076  |            |
| 寄付金          | 9,606   |            |
| 社債発行費        | 10,012  |            |
| 為替差損         | 47      |            |
| 雑損失          | 344     | 104,174    |
| 経常利益         |         | 850,845    |
| 特別利益         |         |            |
| 受取保険金        | 2,000   |            |
| 補助金収入        | 3,802   | 5,802      |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 14,007  |            |
| 投資有価証券評価損    | 39,499  | 53,507     |
| 税引前当期純利益     |         | 803,139    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 315,251 |            |
| 法人税等調整額      | △6,532  | 308,719    |
| 当期純利益        |         | 494,420    |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |         |         |          |           |          |           |          |           |       |
|-------------------------|-----------|---------|---------|---------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|-------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |         |         | 利益剰余金    |           |          |           |          | 自己株式      | 株主資本計 |
|                         |           | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |           |          | 利益剰余金合計   |          |           |       |
|                         |           |         |         |         | 土地圧縮積立金  | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |          |           |       |
| 当期首残高                   | 1,228,057 | 995,600 | 995,600 | 114,632 | 23,260   | 3,600,000 | 436,934  | 4,174,827 | △247,744 | 6,150,740 |       |
| 事業年度中の変動額               |           |         |         |         |          |           |          |           |          |           |       |
| 別途積立金の積立                |           |         |         |         |          | 150,000   | △150,000 | -         |          | -         |       |
| 剰余金の配当                  |           |         |         |         |          |           | △224,311 | △224,311  |          | △224,311  |       |
| 当期純利益                   |           |         |         |         |          |           | 494,420  | 494,420   |          | 494,420   |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |         |         |          |           |          |           |          |           |       |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -       | -       | -       | -        | 150,000   | 120,108  | 270,108   | -        | 270,108   |       |
| 当期末残高                   | 1,228,057 | 995,600 | 995,600 | 114,632 | 23,260   | 3,750,000 | 557,043  | 4,444,936 | △247,744 | 6,420,849 |       |

|                         | 評価・換算差額等     |          | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等 |           |
| 当期首残高                   | 42,198       | 42,198   | 6,192,939 |
| 事業年度中の変動額               |              |          |           |
| 別途積立金の積立                |              |          | -         |
| 剰余金の配当                  |              |          | △224,311  |
| 当期純利益                   |              |          | 494,420   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 7,196        | 7,196    | 7,196     |
| 事業年度中の変動額合計             | 7,196        | 7,196    | 277,304   |
| 当期末残高                   | 49,394       | 49,394   | 6,470,244 |



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社 エスイー  
取締役会 御中

### 四谷監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 下 條 伸 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスイーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社につきましては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 鈴木 章 二 ㊟

社外監査役 寺 石 雅 英 ㊟

社外監査役 菅 澤 喜 男 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うこととしております。

当期の期末配当は、金22円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は328,989,804円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 200,000,000円 |
|-------|--------------|

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 200,000,000円 |
|---------|--------------|

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条（取締役の責任免除）に第2項として、社外取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

具体的な変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="206 722 481 746">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="146 778 325 802">（取締役の責任免除）</p> <p data-bbox="135 810 530 983">第30条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p data-bbox="309 1034 367 1058">（新設）</p> | <p data-bbox="642 722 918 746">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="583 778 762 802">（取締役の責任免除）</p> <p data-bbox="572 810 967 983">第30条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p data-bbox="572 1021 967 1134">② <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p data-bbox="591 1142 975 1225"><u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p> |

### 第3号議案 監査役の補欠者1名選任の件

本總會開始の時をもって、平成24年6月28日開催の第31期定時株主總會において選任いただいた監査役の補欠者1名の選任の効力が失効しますので、あらためて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役の補欠者1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役の補欠として就任する補欠者は、金田一広幸氏とし、社外監査役の補欠者候補とします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 金田一広幸<br>(昭和36年10月29日生) | 昭和59年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)<br>平成3年8月 四谷公認会計士共同事務所<br>平成3年11月 公認会計士登録<br>平成9年4月 四谷ビジネスコンサルティング株式会社<br>平成10年7月 臼井康雄税理士事務所<br>平成15年1月 金田一会計事務所 所長(現任) | 0株          |

- (注) ① 監査役の補欠者の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ② 金田一広幸氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
- ③ 金田一広幸氏を社外監査役の補欠の候補者とする理由は、長年の公認会計士として培われた知識を、監査役に就任された場合に、当社監査体制に活かしていただくためであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を社外監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。
- ④ 金田一広幸氏の選任が承認され、社外監査役に就任された場合には、同氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都新宿区西新宿二丁目6番1号  
新宿住友ビル47階 住友スカイルームNo.7、No.8  
電話 (03) 3344-6983

## ご案内図



## 交通のご案内

- ・ J R 「新宿駅」西口より徒歩約7分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩約5分
- ・ 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」A6出口直結



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。